

令和5年度第4回花巻市地域自治推進委員会 会議録

1 開催日時

令和6年3月25日（月）午後2時～午後3時17分

2 開催場所

まなび学園3階 第2・第3中ホール

3 出席者

(1) 委員（出席11名、欠席3名）

区分	団体等	氏名	出席
第1号委員 公共的団体 から推薦さ れた者	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	出席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	欠席
	花巻市区長会 (花巻中央地区)	小山田 雅一	出席
	花巻市区長会 (矢沢地区)	川村 憲一	出席
	花巻市区長会 (宮野目地区)	佐藤 勇人	出席
	花巻市区長会 (太田地区)	伊藤 盛康	欠席
第2号委員 学識経験を 有する者	元花巻市保健推進委員	千葉 秀子	欠席
	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	欠席
	主任児童委員	永井 ミナ子	出席
第3号委員 公募委員		菅原 元	出席
		吉田 優子	出席

(2) 事務局 (4名)

地域振興部 部長 藤井 保宏
" 地域づくり課 課長 鈴木 淳子
" " 課長補佐 大竹 誠治
" " 地域振興係長 川村 典子

(3) 説明員 (9名)

建設部 都市政策・都市機能整備担当部長 佐々木 賢二
都市政策課 課長 澤田 利徳
" 課長補佐 寺林 和弘
" 公共交通係 係長 川村 直之

財務部 部長 布臺 一郎
契約管財課 課長 小原 賢史
" 公共施設管理係 係長 瀬川 文寿
" " 主査 菅原 由紀子
" " 主査 中島 昂平

4 傍聴者 1名

5 次第

(1) 開会【鈴木地域づくり課長】

(2) 挨拶【川村会長】

(3) 審議

ア 花巻市地域公共交通計画案について (諮問)

【説明：澤田都市政策課長】

イ 花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について (説明)

【説明：小原契約管財課長】

(4) 閉会【鈴木地域づくり課長】

6 議事録

鈴木地域づくり課長 ただいまから、令和5年度第4回花巻市地域自治推進委員会を開会いたします。初めに、川村会長よりご挨拶をいただきます。

川村会長 皆さんご苦労様です。

それこそ、年度末、また、コロナ明けの年ということで、何か忙しい日々を過ごしているのではないかと思います。今日は、審議いただくのは2件ございます。

前回2月19日に説明を受けた件と、また新たにもう1件ございますけれども、私も含め任期の2年になりますので、今回がこのメンバーでの最後の委員会になるのかなと思います。一つ今日はよろしくお願ひしたいと思います。

鈴木地域づくり課長 ありがとうございます。それでは早速ですが、次第の3、審議に入らせていただきます。花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に、会長は会議の議長となると規定しておりますことから、以降の進行につきましては川村会長にお願ひいたします。

なお、本日は、花巻市地域公共交通計画案について市長からの諮問書の提出を受け、委員の皆様にご審議いただき、計画案に対しまして、皆様に賛否をお伺ひした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。

それでは諮問書の手交でございます。佐々木部長より会長にお渡し願ひます。

佐々木都市政策・都市機能整備担当部長 それでは市長に代わりまして、諮問書をお渡しします。

花巻市地域自治推進委員会会長 川村 厚 様

花巻市地域自治推進委員会条例第2条第2号の規定に基づき、花巻市地域公共交通地域公共交通計画案について、花巻市地域自治推進委員会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願ひします。

川村会長 ただいま市長から諮問をいただきました。本日ご審議いただく案件は、花巻市地域公共交通計画(案)についてであります。先ほど事務局から説明がありましたとおり本件に関しては、計画に対する意見を書面による答申という形で求められております。

皆様から意見を聴取し、後日、書面で答申いたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日、説明のためにご出席いただいたのは、建設部都市政策、都市機能整備担当の佐々木部長、同じく都市政策課沢田課長、都市政策課寺林課長補佐都市政策課公共交通係の川村係長です。それでは内容について説明をお願いします。

佐々木都市政策・都市機能整備担当部長 ただいまご紹介いただきました建設部都市政策・都市機能整備担当部長の佐々木と申します。

先ほど川村会長に諮問書をお渡しさせていただきましたけれども、花巻市地域公共交通計画案につきまして、これよりご審議いただきたいと存じますのでどうぞよろしくお願いたします。内容につきましては、建設部都市政策課よりご説明をさせていただきます。

澤田都市政策課長 改めまして、建設部都市政策課 澤田と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは説明に入る前でございますが資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前にお配りしている資料でございますが資料No. 1-1、1-2につきましては、花巻市地域公共交通計画素案に係るパブリックコメントの意見を取りまとめた資料でございます。次に資料No. 2-1、2-2につきましては地域協議会、花巻市地域自立推進委員会地域説明会において説明を行った上で意見を取りまとめた資料でございます。次に、資料No. 3-1、3-2につきましては、花巻市地域公共交通計画案の資料でございます。本計画の参考資料につきましては、前回の会議で配布した資料をご持参いただくことになってございました。

また、本日お配りしお配りしました資料もございますが資料No. 2-2に地域協議会等の意見を集約してございますが、意見の記載漏れがございましたので、追記した資料となります。資料の方はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは早速でございますが、説明に入らせていただきますが、大変申し訳ございませんが着座にて説明させていただきます。

まず、資料No. 1-1をご覧くださいと存じます。資料ナンバー1につきましては、パブリックコメントの実施結果の資料となっております。本年2月9日から3月9日までの30日間実施した際の周知方法、花巻市地域公共交通計画素案を備え付けた閲覧場所を掲載してございます。意見の概要といたしましては、パブリックコメントでは6名の方から9件のご意見をいただいております。パブリックコメントの資料およびホームページの閲覧数につきましては、資料に記載のとおりでございます。意見の内訳につきましては、計画全般への意見が1件、第4章の計画の方向性目標のうち、括弧5目標達成のための政策および事業への意見が8件ございました。

意見についての市の考え方といたしまして、花巻市地域公共交通計画素案への反映状況を記載してございますが、項目の欄のうち、意見を受け、修正したものが1件、参考として、

ご意見として賜ったもの、素案の修正には至らなかったものは8件でございます。

裏面の2ページをご覧ください。意見の反映といたしまして、いただいたご意見により修正を行った箇所について整理してございます。

意見内容につきましては、資料No. 1-2の1ページナンバー1で記載しておりますが、目標達成の政策及び事業に対する意見と整理してございまして、諸対策の計画期間の年度別の事業費等について表作成し、参考資料として掲載してはどうかのご意見と、過去数年間の実績値はデータがあるので示してはどうかのご意見でありました。このご意見に対し、現時点では、各事業の詳細が決まっていないため、事業費の掲載は困難であります。過去の実績につきましては、市が補助金を交付しているバス路線や予約乗り合い交通の補助金実績について幹線路線と同様に令和4年度実績を追加して追記していますと、市の考え方を示し、3の意見の反映の記載のとおり、14ページと17ページに図を追記する修正を行ってございます。その他参考と整理といたしました。

意見につきましては、資料1-2で記載しておりましたので説明を省略させていただき、後ほどご覧いただきますようよろしくお願いいたします。続きまして資料のナンバー2-1をご覧ください。資料の2では、地域自治推進委員会、地域協議会、地域説明会でいただいたご意見、ご質問とその対応状況についてまとめてございます。

地域自治推進委員会、各地域協議会での意見聴取のほか、地域説明会を14回開催し、114名の方にご参加いただいたところであり、地域別のご意見、ご質問は記載のとおりでございます。

裏面の2ページ目をご覧ください。いただいた意見の内容につきましては、バス路線、コミュニティバス、乗合交通に関する意見が多くございましたが、本計画で新たに取り組もうとする互助輸送に関するご質問、ご意見も多くいただいたところでございます。括弧3の反映状況といたしましては、項目の欄のうち、意見を受け修正したものが1件、各地域協議会や地域説明会では、質問の多くにいただいたその場で回答させていただいたことから、参考といたしまして、ご質問ご意見は157件ございました。

ご意見により修正を行った内容といたしましては、資料No. 2-2の49ページ、No. 155に記載しているご意見で、計画書にフィーダーという言葉が記載されているが、わかりにくいとのご意見をいただきましたが、国の補助事業を活用するためには、計画書内において、フィーダー系統である旨を位置付ける必要があるとの、記載しているもので、記載があるページには、用語解説を追加するという旨の市の考え方を示し、用語解説を追加する修正を行っております。

その他参考と整理しております意見についての市の考え方、回答につきましては、資料No. 2-2をご覧くださいと存じます。

これらの資料で、左から3列目に、会議名、5列目の区分①では、先ほどの意見の内容でご説明いたしました区分を記載しております、その内容ごとに並び替えて意見を掲載してございましたので、後ほどご覧くださいと存じます。

続きまして、資料No. 3-13-2をあわせてご覧くださいと存じます。意見を受け、修正を加えました花巻市地域公共交通計画案と新旧対照表でございます。新旧対照表は、表の左から3列目は修正を行ったページ数4列目は修正の区分5列目に修正内容、6列目、7列目で修正前と修正後の比較を掲載しております。

パブリックコメントでの意見により修正を行ったページにつきましては、計画案の14ページ新旧対照表につきましては、1ページ目のNo. 67で記載しております。計画案14ページの中段に、線路線の現況について記載しておりますが、4行目のなお書きを追記しておりますし、地域等に伴いまして、図の3-8、3-9の下に図の3の中、運航便数、バス停数、利用者数、補助状況を令和4年時点でございますが、市が補助を行っている教育センター線と、天田団地線の令和4年度実績の表を追記しております。また、図の地域によりまして、以降から15ページにかけて図のナンバーを修正しております。

次に、パブリックコメントの意見により修正を行った内容でございますが、計画案の17ページ新旧対照表では、2ページのNo. 10で記載しております。片括弧5は 予約乗合交通と、交通空白地域の現況について記載しているページですが、最後に図の5-4、運行日数、利用者数、補助状況として、予約乗合交通の令和4年度実績の表を追記しております。それに伴いまして、18ページから19ページにかけまして、図のナンバーを修正しております。

次に、地域協議会等でご意見により修正をフィーダーに係る用語解説の追記についてのご意見につきましては、44ページでは、各公共交通機関の役割確保維持策の表の中のいわゆる-0交通の確保維持策の中で、用語解析を用語解説を追記しておりますし、45ページ、48ページ、49ページ50ページ、55ページで、ページの下段で4解説を追記して修正しております。その他の軸の追加や数値の修正など軽微な修正をしておりますが、内容につきましては、新旧対照表で整理しておりましたので、計画案本文の軽微な修正の説明を省略させていただきますが、新旧対照表の3ページ目No. 18の参考資料の修正について説明させていただきます。参考資料の4ページをご覧ください。公共交通計画策定経緯といたしまして、会議や地域説明会の開催状況を記載しておりますが、上から6段目予約乗り合い交通説明会の実施日につ

きまして、令和5年12月9日からと記載しておりましたが、正しくは、12月15日金曜日でしたので、資料の修正をお願いしたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

川村会長 はい。説明が終わりました。委員の皆さんから意見や質疑等、発言をお願いしたいと思います。清水委員どうぞ。

清水委員 花巻温泉協議会の方の副会長の清水と申します。

ご説明ありがとうございました。コロナの影響がやっぱりいろいろとあって、あと人口減少とかいろいろある中で人手不足とか様々な世の中のDX化とか、変化が激しい状況です。そうした中であって計画見直しが5年後とかになるのでしょうか。そういうところを見ていると、何か計画はするもののやっぱりある程度もうちょっと早いタイミングで、1年に1回は当初計画したとおりにけるのかとか、計画はするものの、ちゃんとうまくいっているのかとか、今回しっかりヒアリングして作ったのだとは思いますが、やっぱりスピーディーに、スピード感というか変化が大きい、これからそういう時代なのかなと思いますので、実際にうまくいっている、あるいはうまくいっていないというのは年に1回ぐらいは振り返るとか、何かそういった場については、市として何か考えはあるのでしょうか。

川村会長 例えば1年に1回とか評価の場面はあるのかということでございます。答弁どうぞ。

川村公共交通係長 ご質問いただきましてありがとうございます。計画案の63ページにも記載してございましたけれども、計画につきましては毎年、毎年度、PDCAサイクルということで進行管理をする予定としてございまして、毎年度軽微な改善等は事業の中で見直していきたいというふうには考えてございますし、計画の内容であったり、目標値であったりの見直しにつきましても、適宜見直していくというような予定ではございます。

清水委員 急激な人手不足の中、計画した予算でバスの運行が本当にできるのかとか、計画どおりいかない、今、現時点で話しているバス会社さんとの協議のようによくいかって、5年の間で計画どおりいかない可能性も十分にあるのかなと思いますので、建物を建てるのもそうですけれどもこういった人手がかかる部分の外注と申しますか、そういった部分は予算が、もっと補助が必要になるとか、そういった場合にはもしかしたら見直しも必要なのかなと思います。一応ちゃんと数字は毎年振り返ることですので、その時点であまりにも大きい現計画と違う場合には、再度検討が必要かと思われました。

以上です。

川村会長 はいありがとうございました。続いて、どなたかございませんか。

(発言する者なし。)

川村会長 それでは委員の皆様からご意見をいただきました。委員会としての意見をまとめるにあたって初めに原案に賛成するか否かを、確認したいと存じます。いかがでしょうか。特に発言がありませんので、賛成でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

川村会長 はい、ありがとうございます。ただいまいただいた意見の内容を基に原案に賛成することを本委員会の意見として、市長に答申したいと思えます。

なお、その内容につきましては、会長に一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり。)

はい。ありがとうございます。

それでは答申文を調整の上、市長に提出したいと存じます。それでは建設部の皆さんには、ご退出いただきます。ありがとうございました。

(建設部退出)

川村会長 それでは、5分休憩し、午後2時30分に再開することといたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時30分

川村会長 それでは続きまして、本日の審議の2件目となります。花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定について説明をお願いします。本日説明のために、ご出席いただいたのは財務部、布臺部長、財務部契約管財課小原課長、契約管財課公共施設管理係瀬川係長、同じく公共施設管理係、菅原主査と中島主査です。

それでは、財務部から説明をお願いします。

布臺財務部長 それでは花巻市公共施設マネジメント計画基本方針編の改定についてご説明申し上げます。資料が1から4までございまして資料がいっぱいだなというふうな印象を持たれているかもしれません。資料3の今回の素案の表紙にありますけれども、現段階での計画は平成29年3月に決めている、そういう内容でございます。平成29年3月からはもう7年ですか、経過しておりますので、時点修正が必要な部分というのが少し出てきています。それから先月、2月に臨時議会を開いて、第2次花巻市総合まちづくり計画というものが議会で認められて、令和6年から8年間にわたる今後の花巻市のありようについて、計画が策定されたところです。この計画との整合性を取るという意味でも、若干の修正事項が必要であると

ということ。それからこの間、国からこういう項目を追加してほしいという要請がいくつかありますので、その要請に基づいて項目を追加しようとするもの、以上3点の修正が必要になっておりますので、今般これを改定させていただきたいというものでございます。ただ、内容、基本的な方針については、平成29年に策定したときと全く変わっておりません。中身で少し時勢に合わなくなったところがあるので、それを直していこうというのが今回の改定の趣旨でございます。では、改定の内容については小原契約管財課長から説明いたします。

小原契約管財課長 それでは資料の内容につきましては、私の方から説明をさせていただきますと思います。着座にて説明させていただきます。それではお配りしております資料No. 1、一番上にある1枚ものです。こちらによりまして、初めに、本計画基本方針編の策定経過についてご説明させていただきます。

この計画、そもそもの策定のきっかけであります、平成26年の4月に総務大臣からの公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定についてという長い名称の通知が全国の地方公共団体に対してございまして、この中で全ての自治体に対して、公共施設等総合管理計画という計画の策定要請がございました。

このことを受けまして、花巻市では先ほども部長から話があったように、平成29年3月に平成29年度から令和38年度までの40年間を計画期間とする本計画を策定しまして、以後、この方針に即した施設総量の削減などに取り組みまして、その毎年度の取り組み状況につきましては、公共施設白書簡易版ということで、花巻市のホームページ上で市民の皆様にもお知らせをしてきたところであります。

この計画の位置づけであります、資料No. 3、こちらが今般の基本方針編の改定素案となっておりますが、この資料の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

中段から下の部分に図を掲載してございます。本年2月の臨時議会において議会の議決を経て策定しました第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンこちらが花巻市の最上位の計画でありまして、これにぶら下がる形で記載しております。本計画につきましては、国が要請する公共施設等総合管理計画として、他の関連計画等との整合を図りながら、中長期的な視点を持って、施設の維持管理や更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行っていくための基本的な方針と位置づけてございます。さらにその下にぶら下がる、この基本方針に基づく施設ごとの方向性につきましては、図の中では建物施設とインフラ施設という大きなくくりをしてございます。その中で、それぞれ個別施設計画という施設ジャンルごとの実施計画を策定しております。このうち建物施設では、市営住宅、学校施設、公園、消防施設について

は、関連施設、関連する施設ごとの方針として、長寿命化計画や整備計画などを策定しておりますし、これらの施設を除く建物施設の具体的な対応方針については、令和2年の10月に令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする本計画の実施計画編、第1次を策定し、その推進に努めてきたところでございます。

なお、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする。次期計画実施計画編第2次につきましては今後策定が予定されている花巻市まちづくり総合計画の実施計画的な存在でございます、前期アクションプランとの整合が不可欠でありますことから、その策定の後、令和6年度の上半期であります8月頃をめどに基本方針編と同様の市民参画手続きを経て、策定してまいりたいと考えてございます。

次に、今般の基本方針編の改定主旨につきましては、先ほど部長の方から3点あるという話をさせていただきました。そのうちの一部ということで、補足をさせていただきますと資料No.1、左側1のですね、左側に国指針改定と記載している部分になりますけれども、国が平成26年に通知した策定指針について、その内容を改定した旨の通知が、平成30年2月と令和4年4月の2回にわたってございました。この中では、公共施設保有量や有形固定資産減価償却率の推移、地方公会計の活用などの事項を新たに現計画に記載すべき事項として示しまして、いずれも令和6年3月末までに現在の計画に追加するよう国から要請がございました。

今般の改定内容は、この要請に基づく項目追加と改定機会を捉えての時点修正というのが主な内容となってございまして、策定当時に設定しました基本的な方針についての変更は、今回は一切ないところであります。

なお、※印で、左下に書いてございます国指針改定③の部分は、昨年10月に国から更なる国指針改定の通知がございましたが、その内容は先の通知の、先の2回の通知の要件緩和に関するものになってございます。

次に改訂の主な内容につきましては、資料No.2改訂の概要版によりご説明させていただきます。概要の説明の中では、資料ナンバー3の該当ページを本編の何ページ部分として紹介しながら説明をさせていただきます。

それでは資料No.2改訂の概要版の左上からご説明をさせていただきます。左上一つ目が、本市の公共施設を取り巻く現状でございます。こちらは本編57ページ、将来人口の推計に関する時点修正であります。昨年12月に改定した花巻市人口ビジョンにおける令和47年度までの人口推計値として、14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上

の老年人口のいずれも減少傾向が続いてまいりまして、花巻市の人口が4万8260人まで減少するという将来推計を示したものであります。

その下段は本編29ページ部分、建築年別分布の時店主時点修正でありまして、花巻市の公共施設の特徴としては、築20年から29年の建物が26.4%と最も多く、次いで、築40年から49年が25.7%を占め、これらを含めた今後10年後までを見据えますと、約8割が築30年以上の施設となり、公共施設の老朽化が進むことが懸念されると、いうところでございます。この右側、本編第1章1ページからと記載している部分は、今般の改定主旨を記載したのものになってございます。その下第4章。計画の推進、本編23ページ部分は、計画のロードマップとして、市役所内での推進方法を示したものでございます。上から公共施設マネジメント担当課こちらが財務部契約管財課となりますが、これまでの取り組みと同様に、公共施設白書、簡易版を毎年度更新し、これを公表する中で、取り組み状況が見える化してまいりますほか、基本方針編につきましては、今般のような国からの要請や、大幅な状況の変化等に応じまして、必要に応じて改定を行ってまいります。

本計画の実施計画編につきましては、総合計画のアクションプランと計画期間を整合しながら、4年ごとに策定してまいります。用途別の個別施設計画は、それぞれの施設所管課が担当しておりますが、その担当課が策定または改定しながら、計画を推進してまいります。その下の丸印、地方公会計の活用につきましては、私有財産のストック情報である固定資産台帳を施設の管理運営や計画の推進などに活用することなどを示したものであります。裏面にまいります。

裏面につきましては、資料ナンバー3、基本方針編の中のその中の資料編の部分の改定内容になります。本編では28ページの用途別建物施設の保有状況は、時点修正となりますが、延べ床面積の割合で見ると、学校教育系施設が30.9%と最も多く、公営住宅が12.5%、市民文化系施設が11.2%と続いております。本編31ページになりますが、有形固定資産減価償却率の状況につきましては、減価償却累計額を取得価額で割り返した数値になりますが、施設の用途別に表の中で示してございます。この指標であります。数値が大きいとし、老朽度が高いといったものでございまして、花巻市では市場、清掃施設、公園の順に高い数値となっております。他の自治体との比較につきましては、これとは別にインフラ施設を含む数値のみが公開されております。総務省が公開している令和2年度財政状況資料数資料集での花巻市の数値につきましては、59.8%となっております。この割合は全国平均の62.1%をやや下回り、県内平均58.4%をやや上回る状況となっております。花巻市の数値が県内平均よりもやや高くなっておりますのは、沿岸市町村が震災復興事業によりまして、新しい施設整

備、こういったものが集中的に行われたということが主な要因として挙げられると思います。本編36、37ページ部分、本計画を踏まえた対策の実績につきましては、平成29年度から令和3年度までに取り組んだ建物施設の建て替えや解体などの主な実績を抜粋し、掲載したものでございます。右側部分本編43ページの数値目標の設定であります。本計画の基本方針に掲げてございます施設総量延べ床面積の削減を目標として掲げております。この計画策定時に基礎資料といたしました平成29年度から令和3年度までに取り組んだ解体や譲渡などの対策により、総量削減の実績といたしましては、延床面積の総量が2940平米ほど、0.6%の減少という結果となっております。第1次の実施計画の中では、629の個別施設ごとに維持や改築、廃止解体など、施設ごとにそれぞれ方針を定めておりますが、このうち施設の方向を、施設総量の削減に影響する解体や譲渡とした施設の延床面積は3万8000飛び21平米ほどになりまして、この方針に沿って総量削減の対策を進めた場合には、令和4年度から令和38年度末までの間に、7%ほどの削減が見込まれるという試算結果を示したものでございます。その下、公共施設等の更新、改築費用の見通し部分につきましては、本編48ページに記載している部分になりますが、学校や住宅など個別施設計画のある施設以外の建物施設に関する試算となっております。

令和6年度から令和38年度までに現在ある施設を単純に建て替えた場合、これと第1次実施計画に基づいて、改築や大規模改修、解体、譲渡など施設ごとに定めた方向性を反映した場合、この二つを国の外郭団体が公表する単価表を用いて単純計算したものでございますが、単純に建て替えをした場合は約1000飛び19億円ほどかかりますと、計画に沿って長寿命化した場合は519億円ほどかかります、という比較になってございます。

この比較におきましては、後者の場合が約500億円の削減ができるという非常に大きな数字の比較になっておりますが、そういった試算の結果を示したものとなっております。

次に、本編では62ページの充当可能な地方債、基金等の財源についての考え方につきましては、公共施設等の維持管理、更新費用につきましては、実質的な将来負担に考慮しながら、有利な地方債などを活用しながら予算編成等を行っていくことなどを示したものでございます。資料ナンバー1に戻っていただきまして右下の方に記載してございます。最後に、主なスケジュールをご説明させていただきます。まずは、これまで実施した部分になりますけれども、2月20日には議員説明会を実施してございます。

翌2月21日から3月21日までの1ヶ月間はパブリックコメントを実施してございまして、この間に2件のご意見を頂戴しているというところでございます。市内4地区での市民説明会につきましては、3月14日から3月19日まで市内4地区で開催させていただいております。

3月21日から本日まででございますけれども、こちらにつきましても、市内4ヶ所で地域自治推進委員会と各地域協議会でご意見を募ってございまして、これらを集約して最終案につきましては、市長決裁を経て策定し、いただいた市民の皆様のご意見についての反映状況を含めまして、策定後は花巻市のホームページでの公表を予定しているというところでございます。

以上、雑駁な説明となりましたが、説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

川村会長 はい。説明が終わりました。委員の皆さんから意見質疑等、発言をお願いいたします。

清水委員 はい清水と申します。ご説明ありがとうございます。

資料のページが多く、ご説明もいただいたのですがちょっとよく理解できずというところでもございました。そういった中、人口も減るといってお話の中で、結局のところこのお金のやりくりっていうのは、できるような計画になっているのでしょうか？

川村会長 はい、答弁どうぞ。

小原契約管財課長 はい、お答えいたします。この計画自体、策定の背景としましては、やはり人口減少やら少子高齢化ということが今後も続いてきて、今ある形でそのまま全ての公共施設を維持していくっていうのは非常に難しいのだろうなということで、施設全体の点検評価をしながら、今後どうしていこうかという方針を作ったというのが、この計画になってございます。この基本方針編の中で具体的な予算といいますか財政的な見通しを立てているものではございません。

施設ごとの具体的な方向性につきましては、現在は第1次実施計画編、令和5年度までのものございまして、今後6年度以降のものを作りますけれども、施設ごとにそれぞれの方向性をこれからも、今後作るもので定めてまいります。維持していくとか、はたまた解体するとか、譲渡するとか、それぞれ施設ごとに考え方を立てていくわけですがけれども、お金的な部分につきましては、上位計画であるまちづくり総合計画の前期アクションプランというのが市全体の事業の実施計画になっています。その中でも概ね、おおむねというか、事業のくりごとに予算が示されてまいります。そちらも令和6年度から9年度までの実施計画になっておりますので、その方向性とも整合しながら、具体的な予算的な事業費的な部分については、まちづくり総合計画とも整合しながら、大くくりの方向性としては、実施計画の中で見通していくということ想定しているものでございます。お答えになってますでしょうか。

清水委員 はい、ありがとうございます。旅館もそうですけれどもやはり設備は古くなると修繕だったり、建て替え、リニューアルだったりが必要ということで、特に人手不足の中で工事単価も予想を上回るとか場合によっては見積もりすら出せないとか、見積もりも1.5倍ぐらいになっているとか結構、当初の計画より多分実際に解体またリニューアルするときにお金がかかるんじゃないかなと思います。

そういった中でだいぶ前に建てた予算書の通りの費用で実際修繕とかが進むのかとか、新築建て替えが実際予算通りでいくのかっていうところは、どこかのタイミングで概算の見直しとかそういった部分も必要なんじゃないかなと思いましたので、よろしくお願ひします。

川村会長 はい、あとはどなたか菅原さんどうぞ。

菅原委員 一般公募の菅原と申します。この質問がこの場でふさわしい質問かどうかちょっと曖昧で申し訳ないのですが、65ページに様々な公共施設の一覧があります。2週間ほど前だったと思うのですが、岩手日報の記事に各文化施設が直営なのか、委託をしているのかという一覧がありまして、花巻の文化施設であります花巻市文化会館が花巻市の直営での運営というふうに載っています。ほかの市町村では、これが直営でなかったりもしていますので、もしかすれば、私自身の認識では、直営ですとやっぱり市の職員が関わって、高付加価値であり様々なコストもある中で、これが民間にもし譲ることで様々、様々なコストダウンが図られ、様々な意味でコストダウンが図れるとすれば、こういった施設のジャッジメントっていうのは、今、どのような形でなさっているものなのでしょうかっていうのが質問になります。

これは文化会館で単独でこうしますということじゃなくて、多分皆様とか、どのセクションの方々が、見通しを立てているのかなと思ひまして。言うなればここに全ての運営施設の指定管理であったり、直営とありますので、何か基準があれば教えていただければということになります。よろしくお願ひします。

川村会長 はいどうぞ。

布臺財務部長 はい。公の施設の指定管理についてのご質問ですけれども、花巻市の場合には、指定管理については基本5年、長いもので10年というのがあります。

あとその周辺の、その開発が予定されている場合には、2年とか3年という少し短めに設定しているものもありますけれども基本的に指定管理できるものについてはもう既に終わっているというふうな形になります。今後まだ指定管理をやっていない公の施設についてどうするかというのは、これ、今後考えていくことでありますけれども、

基本はもう既にできるものは終わっているというふうな、そういう状態になっています。

菅原委員 わかりました。

川村会長 よろしいですか。続いてどなたか、川村さんどうぞ。

川村委員 川村といたします。ちょっと質問ですけれども、資料ナンバー3の3ページ説明を受けたのですが、この計画は国の主導のもとに計画作って40年間の計画ですよということですよ。この中に見直していうので緑の区切りが、3ページでありますけれども、これは今回やってる部分がこの中に入っている見直しになりますよということで、定期的に、例えば5年に1回とか、何年に1回見直しをずっとこの40年間の中でやっていくという意味合いの表ということですか。それと合わせてですね、資料ナンバー2の部分で下の方に実施した対策の実績ということで、抜粋ですけれども建て替えとか、新規整備とか解体とかありますよね。そして次のページに来て、床面積が例えばこういうふうに建て替えした場合には、従来の建物と違って、床面積がもうかなり減少している、そういうような結果になっているのですが、ここの0.6%とか、そういうのはそういうふうな書き方という理解でいいのでしょうか。

川村会長 はい、どうぞ

小原契約管財課長 お答えいたします。

まず1点目の3ページに記載しております。計画期間内の見直しでございます。この見直しにつきましては、この計画、非常に長い40年の計画になってございまして今般の改定の趣旨は先ほど申し上げた通りでございまして、改定の必要が通じた生じた都度、見直しは必要に応じてやっていくというものでございます。

位置づけとしては、今回の改定も見直しの一つと捉えてございます。あともう1点につきまして、ご質問をもう一度お願いしたいのですが。

川村委員 例えば建物を建て替えたとかそういうのはありますよね。ここで例えば湯口中学校とか大迫中学校とか施設の部分の建て替えとか書いてあります。そうした場合新しく建てた部分は、例えば既存の建物より、例えば床面積なんか縮小しているとか、そういうものがあるのですか。

小原契約管財課長 お答えいたします。

この数値目標の設定のところで拾っている対象につきましては、基本的には解体譲渡ということで、なんでしょう。解体して本当に更地になったようなもの、あとは市で保有していたものを、例えば民間の方に譲渡するとか、そういったものを拾っている、拾っている数字に

はなっております。あと傾向として、今おっしゃったように、例えば建て替えした場合に元あった施設よりも増えている、減っているっていうのは当然出てまいります。

例えばで申し上げますと、最近はあまりないのですけれども、例えば具体例ではないのですけれども、学校施設などを新たに建て替えるような場合には、文部科学省から必要面積みたいなものが示されておりまして、昔造ったときよりも、学級数が減った場合には、当然学級数が少なくなったりして、規模が小さくなる場合があります。あと、逆に建て替えたときに元々なかった倉庫を増築、新しく造るとか、ケースバイケースになってございますけれども、事例としてなかなかどれがっていうのはなかなか申し上げにくいのですけれども、仮に新しく施設を造る場合には利用状況とか、必要性に応じてそこは変わってくるものなのかなとは思っております。ちょっと具体がなかなか申し上げられずに申し訳ありませんが、そういうことよろしいでしょうか。

川村会長 いいですか。あと、続きまして、どなたか、永井さんどうぞ。

永井委員 永井です。ちょっと関係はないのですけれども、これからすごく建物とか自然っていうか、気候変動に関して、やっぱり突発的な、去年は夏が暑くて雨がすごかったりとか、あと今年の雪がなかったりとかもう本当に去年はクマが出たりとか、もういろんな何点かプラスアルファの問題がたくさん出てくるなっていうのをこれからますますちょっと大変だなっていうのを感じましたので、ちょっと意見にも何にもならないのですけれども、そういう思いで本当に計画っていうのはこまめに、さっき4年ごととかあったのですけれども本当に1年1年、検討していただければと思います。以上でございます。

川村会長 何かありましたらどうぞ。

小原契約管財課長 ありがとうございます。令和5年2月に先行改定した部分がありまして、この中では基本的な方針として、ユニバーサルデザイン化の推進方針というのと、脱炭素化の推進方針というものを追加してございます。

この二つにつきましては、国でも昨今の環境の変化とか、あとは脱炭素化というところにすごく力を入れていまして、花巻市では、本年度策定した環境基本計画などに基づいてやはり脱炭素化とかそういった部分、施設でいいますと、照明のLED化であったり、低公害車を今後、公用車で導入したりと、それ施設じゃないのですけれどもそういった部分にもやはり力を入れていく必要があるんだろうなということで、この計画においても、そういう変化に応じて記載を追加したような部分がありますし、実際の運用の中でもそのように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ありがとうございます。

川村会長 続いて、一応終了は3時半を予定していましたが、まだ時間があります。
はい、どうぞ。

佐藤委員 佐藤と申します。40年間って非常に長いわけですし、人口についての推移も非常に統計的にとってあるのだと思いますが、いわゆる市の財政の中で、新しいことにお金を出せるもの、要は経常収支の考え方では、花巻市としては、黙っていてもお金の出ていく率は収入に対してどのぐらいあるのですか。必ず払わなければならないお金っていうのはあるじゃないですか、新しいものをやろうがやるまいが。

小原契約管財課長 はい、お答えさせていただきます。

令和6年度の予算の中で必ず歳出の中で払わなければ必ず使うものっていうのですかね。それは性質別の予算の中の義務的経費と呼ばれるものでございまして、内訳としては人件費、あとは扶助費という何でしょう、社会保障に関するもの、あとは公債費ということで、市の起債、借金部分ですかね、それを返済するもの、この三つが主な要素としてなっております、令和6年度におきましては全体の中の44.6%が義務的経費の構成比になってございます。予算的には令和6年度の当初予算が551億ほどになっておりまして、そのうちの246億ほどが義務的経費になっているという状況でございます。よろしいでしょうか。

佐藤委員 90%ぐらいになるっていうことはないですか。90%近く、要は今の所、建物に自主経費も含めていろんなそういうものは、必ず毎月毎月出るっていうのは、そういう80%、90%じゃなくて40%で済んでいるってことですか。経常収支率という意味です。

小原契約管財課長 指標として経常収支比率と言って、何だろう、普段使うお金の割合っていうことだと、おおむね80%程度で推移しているものと理解しております。

佐藤委員 それはふるさと納税とかそういうものが入っているという意味じゃないですか。なんでかっていうと要はお金の問題、先ほどおっしゃっているように、お金の問題は必ず入ってくるんですけど、40年後には、要は働く人口が人口が非常に少ないと、そういうことに対しての考え方、要は建物を新しく更新できるものなのか、壊れたら補強だけでやっていかなきゃ駄目なのか、というようなことも踏まえれば、これ人口に対してどうのこうのはいいんですけど、お金に対してどうなのかっていう辺りもあわせてやっていかないと、よく見えないのじゃないのかなというふうに思っています。

川村会長 はい、どうぞ。

布臺財務部長 今回皆さんに見ていただいているこの計画40年間を見渡すということでございますけれども、やはり超がつくぐらいの少子高齢化の中で人口はどんどん減っていく。若い人は減っていくし、出生数も減っているというふうなそういう状態があるという、あの危機感はみんな持っています。その中で40年を見通した中で、そしたら財政がどうなっていくかっていうのは、やはりちょっと40年を見渡すにはいろんな材料がやはり不足しているといえますか、やはりこれは我々といえますか人間の限界なのだろうと思えますけれども施設についてはでも、現実としてその不動産としてあるわけですから、それがどうなっていくのかというのをまず40年間見渡した上で、

実際にそれをどういうふうに直していくかについては、先ほどから何回か話が出ていますけれども、アクションプランという、まちづくり計画の下にあるアクションプランという、実際に4年間どういう事業をやっていきますかという、それを重ねていくことによって、その都度都度やはり時点修正して、収入がどうなのか支出がどうなのかを見ながら具体的な直したり、建て替えたりいろんなことをしていくということになりますので、これ自身には40年間どういうふうにしていくかということのところまではうたってません。ただ、40年後どうなるのかなというふうな、そういう数字は載っているだけで、これをどういうふうに運用していくかは基本的には4年ごとですけれども、毎年毎年それはローリングという作業をして、少しずつ数字を直して、より現実に近い計画に直していくという、そういう計画を作りながら、具体的にはその年の予算編成でもって、翌年度どういうことをするかというのを決めていくというそういうふうな作業手順になります。

佐藤委員 だろうとは思いますが、あともう一つですけれども、施設を解体するとか補強していくとか、それから新しいものを造るのか、造らないのかのその判断というのは、どの辺のところか判断するのですか。要は会社とか事業でやれば、お金が入ってくるのが少なくなれば、この事業もやっていけないかなと判断する必要があるんでしょうけども、公共施設の場合は、例えば博物館とかですね、ああいうものになれば、入場料もらってどうなのかって赤字だったらやめるのかと思うのですが、そこら辺ってのはどうですかね、その所管ごとに判断されるのですかね。

布臺財務部長 具体的には所管ごとに判断をして、それを計画の分野、総合政策部でどういう計画を作るかということを検討して、その計画に基づいて我々財務部が具体的な予算を編

成するというふうな、そういうことになります。ですので、どこか1か所で決めたものがそのままなるのではなくて、担当が考えたことをやっぱり庁内、市役所の中の各セッションでもってそれを議論しながら、それが必要なかどうかとか、そういうことを議論しながら、最終的には予算の形に持っていくというそういうふうにして進めています。

佐藤委員 それでは直営と指定管理と、この辺の指定管理するのか、民間に委託するのか、第3セクターやるのか、そういうこと的前提になるんだらうと思うんですけど、非常に長い期間ですので、都度その中で40年後を観てどうこうっていうのはなかなか難しいんだらうなということもあってですね、都度見直しながら進んでいくんだよっというふうに聞いたんですが。

布臺財務部長 はい、おっしゃる通りです。計画、さっき言ったまちづくり総合計画の下にある具体的な4年間の事業というのは、アクションプランというふうに我々言っています。今回皆さんにご審議いただいているマネジメント計画の下に今度実施計画編というものが出ます。これは先ほど申し上げましたそのアクションプランの公共施設マネジメント版みたいなもので、今後4年間、この施設はどういうふうにしますというのを全部見ます。620とか630ぐらいあるのですけれども、それらの全部について去年の秋頃から既に作業には入ってまして、今般これを決定しましたら、さらにその作業を加速化して、4年間、令和6年から4年間どういうふうはこの施設を維持していくのか、それを表したものを、今年の8月頃です。8月頃には実施計画編なるものを完成させようということで今取り組んでいるところです。

佐藤委員 どうもありがとうございました。

川村会長 あとは、どなたか。よろしいですか。委員から意見をいただきました。本日は、計画案の説明と、それに対する意見聴取ということですので、市当局におかれましては、ただいまの意見について、ご検討をお願いします。本日ご審議いただく案件は以上となります。ありがとうございました。

鈴木地域づくり課長 川村会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第4回花巻市地域自治推進委員会を閉会いたします。